

平成14年度包括外部監査 結果(指摘事項)への対応

(令和元年度分)

14 指 - 96	報告書ページ	P90	所管課	市民協働推進課
指摘事項の内容	項目	カラオケ等の有料化		
	<p>「市民健康文化センター」及び「北市民健康文化センター」 現状、カラオケは無料で利用できるが、円滑な運営を行うためとはいえ、そこにシルバー人材センターから雇った司会者を配置している。(北市民健康文化センターのみ) カラオケや囲碁将棋は、民間でも行っている事業であるため、受益者負担が原則となるが、その際、利用者の理解、著作権問題等有料化によるコスト増加と利用率減少による収入減少が、利用料徴収による収入向上のメリットを上回ってしまわないよう、充分検証しつつ有料化する必要がある。</p>			
対応区分	措置済	検討・改善中	措置困難	
措置の内容	<p>平成23年10月の市民健康文化センターリニューアルオープンを機に、大広間など無料開放をしてきた施設を廃止し、カラオケ・囲碁将棋などを含めた団体の専用利用を前提とした多目的会議室等を設けて、有料化した。その際、有料化により発生するコストと利用率の減少によるデメリットを事前に把握するための取組として、世論調査による施設の利用状況調査や利用者アンケートによる調査を実施した。</p> <p>また、その結果を踏まえ、利用団体及び地域の代表者、学識経験者を委員とする「相模原市立市民健康文化センター大規模改修検討委員会」において、改修の方向性とそれに伴う受益者負担のあり方について検討を行った。</p> <p>さらに、リニューアルオープン後は、施設利用者に対し、積極的に受益者負担の考え方を説明し、理解いただけるよう努めている。</p> <p>なお、北市民健康文化センターについては、当初設置した大広間を無料開放しているが、令和5年度に予定している改修工事に向け、市民健康文化センターと同様の考え方で検討していきたいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">*平成26年3月公表あり</p>			